

新任委員向け説明会（10月22日開催）での主なご意見

区政会議で合意し、予算に反映された事例はあるか。

（区役所の回答）

区政会議は様々な意見を伺うことが目的であり、ご意見は予算を作成する際の参考とさせていただきます。

会議内容や個人情報の守秘義務は。

（区役所の回答）

会議内容は公表となるため、特に守秘義務はありません。また、公開された会議であるため、個人情報を取り扱うことを想定していません。

議事録が公表されることで委員が不利益を被った場合どうなるのか。

（区役所の回答）

過去に議事録を公開したことによって、委員が不利益を被った事例については確認していません。

議事録が公開されることで委員が不利益を被った場合は、区として組織で対応します。

（区政会議において、発言者の氏名及び発言内容を会議録に記載することが条例等で規定されています。）

地域で区政会議委員以外にも役員をしており、区役所の担当者と話をするときは、区政会議委員でなく1区民として話をしてもいいか。

（区役所の回答）

1区民として、これまでどおり対応していただいて結構です。

SDGsへの取り組みは、西成区の計画に入っているのか。

（区役所の回答）

運営方針の経営課題ごとに、対応するSDGsの取り組みを記載しています。

裏面に続く

公募委員が1人欠員ということは4人が応募ということなのか。
また、公募委員が5人というのは少ないと思う。

(区役所の回答)

今回の改選では4名の方にご応募いただきました。

現在、公募委員の定数は5名となっており、引き続き適切な定数を検討します。

説明会の資料が多いのもう少し減らして欲しい。

(区役所の回答)

区政会議の資料では、概要版を作成する、資料を精査し削減するなどの取り組みを行っています。

引き続き資料削減に取り組めますので、ご理解・ご協力いただきますようお願い致します。

会議で何が変わっていったのか？

ネットで見てもコレッ！というのがわからなかった。

(区役所の回答)

区政会議でいただいたご意見は、運営方針など区政を推進する際の参考とさせていただきます。

例えば、運営方針の指標（目標値）を設定する際や、事業の方向性を検討する際にも、いただいたご意見を参考にしています。

委員同士面識を作れるような時間があるといい。

(区役所からの回答)

委員のみなさまに、区内の施設や取り組みなどをご見学いただくフィールドワーク（令和4年度に実施予定）などを通じて、面識を作っていただければと思います。